

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 石川県

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
156,718	120,306	22,447	299,471

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	526,783	522,458	4,324	796	10,795	1,154,758	
証紙特別会計	6,819	6,188	630	0	—	—	
土地取得特別会計	6	6	0	0	—	—	
母子寡婦福祉資金特別会計	143	124	19	0	20	515	
中小企業近代化資金貸付金特別会計	13,639	11,405	2,234	0	101	42,794	
農業改良資金特別会計	230	23	207	0	1	55	
林業改善資金特別会計	260	54	206	0	1	—	
沿岸漁業改善資金特別会計	96	10	86	0	0	—	
金沢西部地区土地区画整理特別会計	600	357	243	0	255	3,065	
育英資金特別会計	713	305	408	0	13	—	
公債管理特別会計	147,237	147,237	0	0	94,906	—	
一般会計等	696,526	688,170	8,356	796	—	1,201,187	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道用水供給事業会計	7,536	7,548	△ 12	3,567	62	28,048	1,881	法適用
電気事業会計	1,214	1,084	129	2,652	—	2,132	—	法適用
中央病院事業会計	13,752	13,008	744	1,901	419	4,722	2,970	法適用
高松病院事業会計	3,088	2,952	136	924	614	3,493	2,511	法適用
港湾土地造成事業会計	480	464	16	1,082	—	—	—	法適用
流域下水道特別会計	4,074	4,068	6	6	525	10,619	5,097	
港湾整備特別会計	2,035	2,032	3	3	287	7,097	2,775	
公営競馬特別会計	9,728	9,644	84	84	—	—	—	
公営企業会計等 計	—	—	—	10,220	—	56,111	15,234	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)奥能登開発公社	75	814	50	311	92	0	1,166	1,050	
(財)石川県県民ふれあい公社	107	△ 1,513	13	137	0	0	978	880	
(財)石川県産業創出支援機構	△ 241	1,799	79	643	37,277	0	714	71	
(財)石川県地場産業振興センター	92	2,627	10	118	242	0	248	173	
(社)石川県農業開発公社	8	349	331	347	1,387	0	3,277	983	
(財)石川県林業公社	△ 12	△ 52	5	284	17,324	0	43,041	38,737	
石川県土地開発公社	△ 25	4,337	10	0	0	10,825	0	6,732	
石川県道路公社	0	7,815	7,815	0	5,718	8,010	0	—	
石川県住宅供給公社	△ 219	3,228	5	0	800	0	6,302	630	
(財)いしかわまちづくり技術センター	221	1,027	10	4	0	0	138	14	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	8,328	1,843	62,839	18,836	55,864	49,270	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 4. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	8,831	8,824	△ 7
減債基金	32,061	28,167	△ 3,894
その他充当可能基金	34,392	31,272	△ 3,120
充当可能基金 計	75,284	68,263	△ 7,021

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

## 5. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.25	0.26	0.01	△ 3.75	△ 5.00	水道用水供給事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	3.20	3.67	0.47	△ 8.75	△ 25.00	電気事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.8	14.4	0.60	25.0	35.0	中央病院事業会計	-	-	-
将来負担比率	273.6	270.7	△ 2.90	400.0		高松病院事業会計	-	-	-
財政力指数	0.45	0.48	0.03			港湾土地造成事業会計	-	-	-
経常収支比率	96.7	96.7	0.00			流域下水道特別会計	-	-	-
						港湾整備特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。